

**令和6年度観光情報発信支援委託業務のプロポーザルに関する  
企画提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出部数
1	業務の計画及び実施方法	A 4 縦、16 枚まで	正本 1 部、副本 7 部
2	実施体制	A 4 縦、4 枚まで	正本 1 部、副本 7 部
3	これまでのPR事業の実績	A 4 縦、4 枚まで	正本 1 部、副本 7 部
4	経費見積書	A 4 縦、2 枚まで	正本 1 部、副本 7 部

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和6年5月24日（金）午後3時必着

※ この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
高知県観光振興スポーツ部観光政策課 担当 西森、船長  
TEL 088-823-9143

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的と効果

本業務は、高知県観光を効果的にPRするため、本県と首都圏等のマスメディアでの県独自の継続的なメディアネットワークを構築し、テレビ、新聞、雑誌（フリーペーパー等を含む）、WEB等の各種媒体でノンペイドパブリシティとしてより取り上げてもらうよう働きかけることで、事業の成果としてメディアでの露出を増やすことを目的とします。また、高知県観光振興スポーツ部及び高知県地産外商公社、本県の県外事務所にPRのノウハウが蓄積されることを狙いとしています。

(2) 現状の課題

- ・ 令和6年度から4年間展開する県観光キャンペーン「どっぷり高知旅キャンペーン」の初年度の県外PRが十分でない。
- ・ 冬の閑散期に本県の魅力が十分にメディア露出できていない。
- ・ 本県と首都圏等のメディアとの継続的に発信に繋がるような関係性が十分に築かれていない。

(3) 特に提案を求めるポイント

- ・ メディアが本県の観光情報を発信したくなるような情報交換会やパブリシティ活動の具体的な提案（企画・プランニング）がされているか
- ・ メディアとのネットワークの構築・拡大やPRのノウハウの蓄積が期待できるか
- ・ 本県の認知度の拡大や話題性の向上が期待できるか
- ・ 効果的な発信が見込めるメディアの紹介及び招致が期待できるか

(4) 提案書の記述する内容

① 業務の計画及び実施方法

別添仕様書の「2 事業の目的」「4 業務の内容について」に示す内容を踏まえ、提案してください。なお、以下の項目については必須とします。

- ・ メディアが本県の観光情報を発信したくなるような情報交換会やパブリシティ活動の具体的な手法
- ・ 情報交換会やパブリシティ活動の成果として、年間25件以上のメディア露出を実現するための手法
- ・ メディアとのネットワークの構築・拡大やPRのノウハウの蓄積を実現するための具体的な手法
- ・ 業務の実施スケジュール

② 実施体制

業務を推進するための組織体制や内容、従事者の氏名、役職、経験年数、主な実績について、責任者、担当者（複数の場合は全員）別に記載してください。また専任者を置く場合は分かるように記載してください。

③ これまでのPR事業の実績

高知県を含む他の自治体をはじめ、過去の受託業務での主な実績例を記載してください。

④ 経費見積書

- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税（10%）を含んだ金額としてください。（様式は任意）
- ・ 宛先は高知県知事とし、「代表者印」を押印していただくか、「代表者印」を省略する場合は、発行責任者及び担当者の氏名、連絡先（電話番号）を記載してください。
- ・ 経費の内訳を記載してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 用紙はすべて片面で印刷するものとし、片面を1枚と算定します。また、A3用紙を使用する場合は、A4用紙2枚として換算します。
- (3) A4縦、横書き、10.5ポイント以上で作成してください。
- (4) 表紙には、企画書提案事業者の名称、代表者職・氏名、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記入してください。
- (5) 表紙以外の各ページにページ番号を入れてください。

#### 8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
  - ① 虚偽の内容が記載されているもの
  - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの